

◆IT 活用塾 Facebook ビジネス活用実践会のお知らせ

フェイスブックはやっているが、今ひとつビジネスへの活用方法に困っていないでしょうか？また、話を聞いても何から手をつけていいか困っていませんか？

フェイスブックはビジネス活用ができます。でも、そのためにはしっかりとした戦略と押さえておきたいポイントがあります。

今年も SNS 活用塾を開催し、IT のビジネスへの活用についてわかりやすく説明します。受講料は無料です。是非、この機会にご参加ください。

日時：平成 29 年 11 月 6 日（月）、7 日（火）、13 日（月）、14 日（火）
18 時 30 分～20 時 30 分

場所：鳥栖商工会議所 **定員**：20 名 **参加料**：無料

講師：SNS マーケティングコンサルタント 山根克規氏

対象者：Facebook をビジネス活用したい方

一人で Facebook を始めるのが不安な方

持ち物：パソコン（無線 LAN 付き）・スマートフォン・携帯等をお持ちください。



◆最低賃金改定のお知らせ

県内で働くすべての労働者に適用される「地域別最低賃金」と、特定の産業に従事する労働者に適用される「特定(産業別)最低賃金」があります。特定(産業別)最低賃金については、審議中であり、別途決定されます。

	(時間額)	(効力発生日)
1. 地域別最低賃金	737円	平成29年10月6日(改定前715円)
2. 特定(産業別)最低賃金	(時間額)	(効力発生日)
一般機械器具製造業関係	810円	平成29年1月7日(改定前795円)
電気機械器具製造業関係	774円	平成28年12月31日(改定前760円)
陶磁器・同関連製品製造業	716円	平成28年12月30日(改定前695円)

◆10月の無料相談日のご案内 ※ご希望の方は事前に当所へご連絡ください。

税務相談 10月 4日（水）・18日（水）派遣税理士（川崎税理士）

金融相談 10月 6日（金）日本政策金融公庫国民生活事業

10月10日（火）日本政策金融公庫中小企業事業

10月11日（水）佐賀県信用保証協会

法律相談 10月13日（金）司法書士会 10月20日（金）司法書士会

10月27日（金）県弁護士会